

総合庁舎整備に関する経過について

総合庁舎は、昭和44年に建設され、50年以上経過しております。

施設的な問題点としては、老朽化による維持管理費の増加や、バリアフリー対応等の機能面のほか、一部窓口が別棟となっているなどがあげられます。

特に、耐震性に関しては、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしておらず、震度6強以上の地震があった場合には倒壊の恐れがあるなど、防災拠点としての機能を果たせない可能性が高くなっております。

このことから、令和元年度に「芦別市総合庁舎整備庁内検討会議」及び、「芦別市総合庁舎整備市民検討委員会」を設置し、庁舎整備の必要性と庁舎建設の考え方について、さまざまな意見交換を行い、令和2年2月には「芦別市総合庁舎整備基本構想（素案）」を策定しました。同年3月には、市議会に「新総合庁舎整備特別委員会」が設置され、4回に渡り検討を進めてまいりました。

なお、検討にあたっては、庁舎整備に関して広く意見を伺うため、市民の皆様をはじめ、高校生、各種団体などを対象としたアンケート調査を実施したほか、同年2月には、市内11会場において、まちづくり懇談会を開催し、市民の皆様と意見交換をしております。

総合庁舎の整備にあたっては、①建替え②耐震改修③既存施設活用（市立芦別病院を想定）について検討いたしました。

耐震改修の場合は、仮庁舎や移転にかかる費用などが生じ、来庁者の利便性やサービスの低下等が考えられました。また、既存施設活用では、工事費用が建替えと同規模となりますが、建物本体の耐用年数が延びるわけではないため、建替えに比べて維持管理費の負担が大きくなることが想定されました。

このことから、行政サービスの向上、耐用年数等を考慮した結果、建替えによる整備を行うこととし、①総合福祉センター横②市民駐車場③市立芦別病院横④もとまち公園⑤若葉公園の中で、総合福祉センター横が最も適しており、総合

福祉センターや旧消防庁舎、青年センターを活用し建設面積を減少するといった検討を重ねてまいりました。

しかし、国内の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の急激な悪化を受けての市税の減収や、人口減少による地方交付税への影響のほか、ふるさと納税の減収など、厳しい財政運営が予想されるとともに、コロナ禍にあつて、市民の皆様との意見交換の実施が難しいことなどから、令和2年度内の庁舎建替えに関する「基本設計・実施設計」については先送りすることといたしました。

このことにより、令和2年度中に実施設計に着手することで対象となる国の有利な起債「公共施設等適正管理推進事業債」の活用についても断念することといたしました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、話し合いの場を設けることができない中において、自己財源の確保を図るべく庁舎整備基金に一定額を積み立てるとともに、令和3年4月には道内9市(芦別市、江別市、登別市、伊達市、小樽市、美唄市、留萌市、名寄市、夕張市)による「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」を設立し、国等に対して「公共施設等適正管理推進事業債」と同様な起債制度の創設を要望し、建設については令和13年度を目途に進めることとしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症に対する社会のとらえ方に変化がみられる中、整備について検討を進めてまいりたいと考えており、この間において、都市公園の代替用地の緩和や、来庁者駐車場から道路横断が必要となること、近年の大雪に対する堆積スペースの必要性などの状況を踏まえ、建設場所をもとまち公園に変更し、また、現庁舎は老朽化が進んでおり、市の防災拠点として一年でも早期に設備が必要であることから、整備時期についても前倒しする方向で改めて検討を進めることといたしましたところ です。